

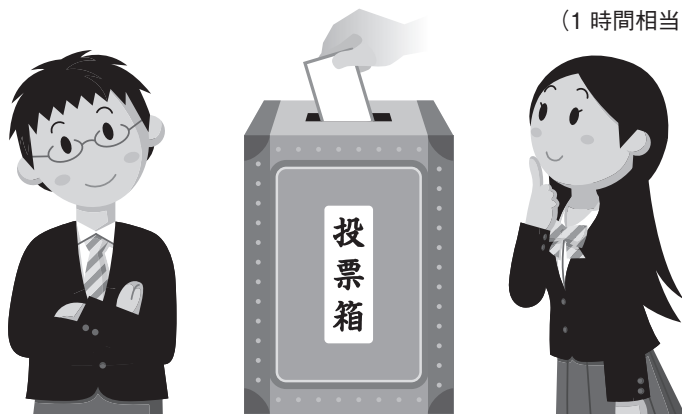
Work Sheet

18歳選挙権に向けて

—読んで考えて整理しよう—

【2021年】情報更新

(1時間相当のご授業に最適な教材です)



選挙期間外の学習用教材

※選挙期間中の授業では扱わないで下さい。

2015年6月の公職選挙法の改正により、2016年6月以降の国政選挙から選挙で投票できる日本国民の選挙権年齢が、20歳以上から18歳以上に引き下げられました。このワークシートは、新たに選挙権を得て選挙に臨む皆さんが、実際の選挙で困らないように、選挙に向けた基本的な考え方や、投票にむけた疑問などを解決できることをねらいとしています。

清水書院



放課後の教室

先生と憲子さんと隆史君が話をしています。さあ、あなたも加わって、18歳選挙権をめぐる話題についてのワークシートを完成させましょう。

●●● 選挙と選挙権 ●●●

先生：日本では、平成27年に法律が改正されて、選挙権を有する年齢が、20歳から18歳に引き下げられたね。

隆史：そうすると、高校生が投票する可能性があるんですか。

先生：そうだよ。でもね、世界のほとんどの国では、18歳で選挙権を行使できる国が多いんだよ。右の表を見てご覧。

憲子：ほんとだわ。世界のほかの国はそうなっているのね。でも、なんで18歳なのかしら。義務教育が終わったからとか、就職したからとかのきっかけで決めてもいいのよね。でも私は、今年18歳だから、選挙があれば今でも投票に行けるけどね。

隆史：僕は、来年になると投票に行けるんだな。

	選挙権	(下院) 被選挙権	成人 法律上の	で「非少年」 刑事手続
日本	2016年夏から 18歳	(衆議院) 25歳	20歳	20歳
アメリカ	18	25	18	18
イギリス	18	18	18	18
ドイツ	18	18	18	原則 18
フランス	18	18	18	18

主要国の選挙権年齢等一覧表
(「主要国の各種法定年齢」国立国会図書館および立法考査局)

作業1 (○を付けて下さい)

あなたは、 来年投票に行ける。 再来年投票に行ける。
その他 ()

憲子：そもそも、なんで選挙があるのかな。なんでみんなは投票に行くの？

先生：教科書や資料集などではどんなふうにかかれているか確認してみよう。選挙権を国民が獲得するための歴史や考え方が書かれているよね。

隆史：選挙とは、国民が政治に参加する機会、国民の意思を表明する機会、って書かれています。

先生：そうだね、民主主義社会では、権威や権力はすべて、そこに住む私たち国民から生まれるって、国民主権の考え方だね。

憲子：だから選挙があるのね。もし、私たちが選んだ代表が、私たちが望んでいる事に反することをすれば、次の選挙の時に変えることができるからですね。

深めよう

選挙権の年齢について次のような視点で調べたり考えたりしてみよう。

①世界には、何歳で選挙権を得られる国があるだろうか。また、選挙権を得るために条件を課している国があるだろうか。

②憲子さんの発言のように、自分が考える選挙権年齢とその条件について、考えてみよう。

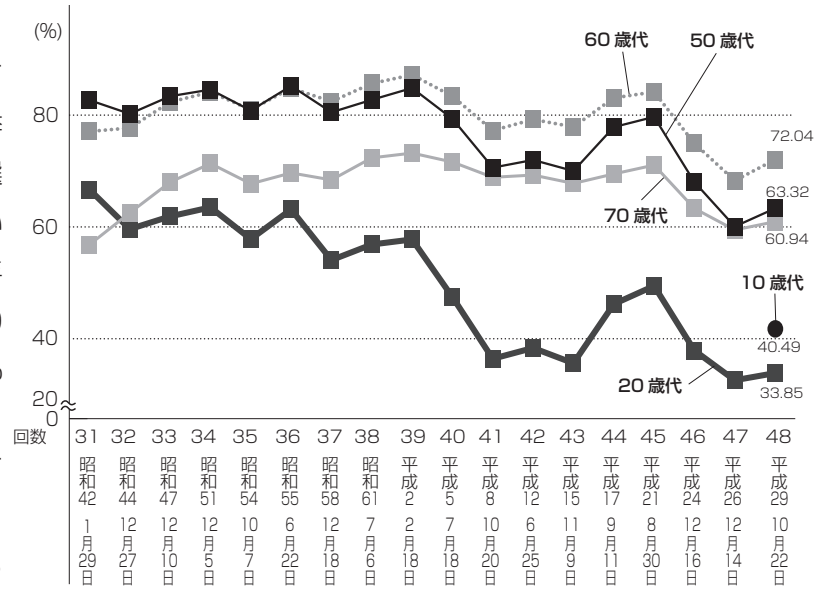
③なぜ日本では選挙権が18歳に引き下げられたのか、あらためてその理由を考えてみよう。

■下記の資料などにもあたってみよう。

<http://www.ndl.go.jp/jp/diet/publication/document/2008/200806.pdf>
(「主要国の各種法定年齢」国立国会図書館および立法考査局)

● 選挙と投票率 ●

先生：ところで、右の資料を見て
もわかる通り、実際の選挙
になると20歳代では選
挙に行かない人の方が多い
んだ。最近の国政選挙の年
代別投票率を見ると、50
歳代から70歳代は60%
から80%だということに、
20歳代は40%を切って
いる。なぜ若者たちの多く
が選挙に行かないんだろ
う？



年代別投票率のグラフ（総務省選挙部資料より）

どう思う？

隆史：国政選挙って国全体のことだから、自分の1票は、何万分の1、何十万分の1で、自分が行っても行かなくても結果は変わらないと思っちゃうからではないですか。

作業2 あなたは、若者が選挙に行かない理由をどう思いますか？

(○を付けて下さい)

- ・政治のことがわからないままでは投票できないと思っている。
- ・自分の1票では政治は変わらないと思っている。
- ・政治のことには関心がないので関わりたくないと思っている。
- ・その他 ()



先生：うーん。でも、多くの若者たちがそう考えて、選挙に行かないという行動を選べば、どうなるんだろう。選挙に行かないのは、自分の意思を表明しないということになるよね。

憲子：選挙で投票してくれる人の意見を、政治家の人たちは聞くことが多くなるのかしら。生徒会の選挙でも自分を支持してくれる人たちの意見を優先して考えたりしますよね。

隆史：グラフを見ると投票率が高いのは、50代や60代の人たちだね。政治家の人たちは、お年寄りの意見を優先して聞く可能性が高くなるのかな。

先生：その通り！ このままでは日本の政治は「お年寄りの、お年寄りによる、お年寄りのための」政治になってしまう可能性が高い。日本が抱えるこれからの大きな問題、たとえば赤字国債、日本の平和や安全などは、今の若者や子どもたちに一番負担や責任がかかってくるはずなのに、若者向けの政策が取られなくなる可能性が出てくるわけだ。ここは大きなポイントだ。

●●● 選挙に行くために ●●●

隆史：投票に行ったほうがいいことは分かったけれど、候補者のなかからどういう基準で投票先を選べばよいか、自分ではよく分からないんです。

先生：なるほど。じゃあちょっと考えてみようか。たとえばあなたは、どのようなところを見て投票する人を選ぶだろうか？ いま、思っていることで答えてみよう。

作業3 (○を付けて下さい)

あなたは、候補者の顔や声	新聞やテレビの評判
友人の紹介	選挙活動の熱心さ
政党や政治家のホームページ	SNSなど
その他 ()	で選ぶ。

先生：投票の基準がまったくないと困るよね。そういう時は候補者の所属する政党に注目して考えてほしいな。というのは、現代の議会政治では、政党単位で意見をまとめ、一致して行動することが多いからなんだ。政党は、考え方や意見が同じような人たちの集まりだからね。

国政選挙がある時には、各党は必ずマニフェストや政権公約を発表する。これを投票前に手に入れて比較したり、新聞やインターネットに載る「まとめ」などで読んで比較してほしい。

憲子：聞いただけで難しそう！ 私たちでも読めますか？

先生：たしかにすべて読もうとするのは、大変だね。まず、今の自分にとって何が望ましい政策なのか、1つでも2つでもいいから、考えて欲しい。自分なりの「争点」をしぼって比較するんだ！

隆史：僕はなんだろう。戦争に巻き込まれるような日本にはならないでほしい、とか。

憲子：私は、将来どんどん働きたいので、女の人の働く環境を考えてほしいわ。



作業4 あなたにとって望ましい政策を考えると、重要と思うテーマを

2つ選んで下さい。(○を付けて下さい)

憲法の問題	外交・安保問題	
消費税・経済・財政問題	原発・復興・防災問題	地方・農業などの問題
その他 ()	の問題	

先生：自分にとっての「争点」となるテーマはしぼれたかな？ では、右の資料「政党のマニフェスト要約」を見て、自分の「争点」となるテーマについて、各政党がどのような政策を提案しているかチェックしてみよう。そして、自分の意見に近い政策に「○」、自分の意見と違う政策に「×」をつけてみるんだ。

2022年7月の参議院議員通常選挙 政党のマニフェスト要約（上位の議席を獲得した政党をとりあげた）

	経済政策など	社会保障	子育て・教育	外交・安全保障	憲法
A党	<ul style="list-style-type: none"> ●「新しい資本主義」で、強い経済と豊かさを実感できる社会を創る。 ●「人への投資」を促進し、本格的な賃金増時代を創る。 ●最低賃金引き上げなどを進め。 ●原油価格の高騰を踏まえ、燃料価格の激変緩和策を継続するとともに、大きな影響を受ける業種への支援をきめ細かく行う。 ●1兆円の地方創生臨時交付金により、地方の実情に応じた対策を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●全ての世代が安心できる持続可能な年金・医療・介護などの全世代型社会保障の構築に向け、計画的に取組みを進める。 ●出産育児一時金の引上げなど、出産育児支援を推し進め、仕事と子育てを両立できる環境をさらに整備する。 ●健康長寿、年齢にかかわらずない就業や多様な社会参加などによって長生きが幸せと実感できる「幸齢社会」を実現する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●大胆な児童手当や育休給付の拡充、保育等子育て支援、放課後児童クラブの拡充など総合的な少子化対策について、安定的な財源を確保し抜本的な強化を図る。 ●「こども家庭庁」設置を踏まえ、将来的には予算の倍増を目指しつつ、子ども子育て世代の視点に立った政策を強力に推進し、全ての子どもの健やかな成長を社会全体で支える「こどもまんなか社会」を実現する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●国家安全保障戦略を改定し、新たに国家防衛戦略、防衛力整備計画を策定する。 ●NATO 諸国の国防予算の対 GDP 比目標（2%以上）も念頭に、真に必要な防衛関係費を積み上げ、来年度（2023年度）から5年以内に、防衛力の抜本的強化に必要な予算水準の達成を目指す。 ●弾道ミサイル攻撃を含むわが国への武力攻撃に対する反撃能力を保有し、これらの攻撃を抑止し、対処する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●みんなで憲法について議論し、必要な改正を行うことによって、国民自身の手で新しい「国のかたち」を創る。 ●改正の条文イメージとして、自衛隊の明記などの4項目を提示しており、国民の幅広い理解を得るため、改正の必要性を丁寧に説明していく。 ●衆参両院の憲法審査会で提案・発議を行い、国民が主体的に意思表示する国民投票を実施し、改正を早期に実現する。
B党	<ul style="list-style-type: none"> ●物価高と戦う。 ●消費税率の5%への時限的な引き下げを実施する。 ●トリガー条項の発動によるガソリン減税、灯油・重油・LPガス・航空機燃料の購入費補助など、総合的な原油価格高騰対策を実施する。 ●円安の進行とそれによる「悪い物価高」をもたらす「異次元の金融緩和」は市場との対話を通じながら見直しを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ●年金の切り下げに対抗し、当面、低所得の年金生活者向けの年金生活者支援給付金を手厚くする。 ●政府がコロナ禍で行う後期高齢者の医療費窓口負担割合の1割から2割への引き上げを撤回する。 ●公立・公的病院の統廃合や病床削減につながる「地域医療構想」を抜本的に見直す。 	<ul style="list-style-type: none"> ●教育の無償化を強力に推進するため、公立の小中学校の給食費や高校・大学の授業料を無償化する。 ●児童手当の支給を子どもが高校を卒業する年次まで延長するとともに、1人あたり月額1万5000円に増額し、所得制限も撤廃し、すべての子どもに支給する。 ●出産費用を無償化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●弾道ミサイルなどの脅威への抑止力と対処能力強化を重視し、日米同盟の役割分担を前提としつつ着実な防衛力整備を行う。 ●防衛費は総額ありきではなく、メリハリのある予算で防衛力の質的向上を図る。 ●「核共有」は認めない。 ●尖閣諸島をはじめとする我が国の領域警備に万全の体制で備えるため「領域警備・海上保安体制強化法」を制定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●憲法9条に自衛隊を明記する自民党の案は、交戦権の否認などを定めた9条2項の法的拘束力が失われるので反対する。 ●内閣による衆議院解散の制約、臨時国会召集の期限明記、各議院の国政調査権の強化、政府の情報公開義務、地方自治の充実について（憲法改正の）議論を深める。
C党	<ul style="list-style-type: none"> ●「人への投資」を抜本的に強化する。 ●持続的な賃上げに向けて学者などを中心とする中立的な第三者委員会を設置し、適正な賃上げ水準の目安を明示する。 ●最低賃金を年率3%以上をメドとして着実に引き上げる。 ●生活困窮者などの住宅確保に困難を抱えている人への住宅手当を創設する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●社会保障を支える人を増やし、全世代型社会保障の構築を進める。 ●公的価格の引き上げなどにより、医療・介護・障がい福祉等の人材確保を強化する。 ●高齢者の所得保障の充実に向けて、高齢者が働きやすい環境整備とともに基礎年金の再配分機能の強化に向けた検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ●出産育児一時金を増額する。 ●高校3年生までの無償化をめざして、子どもの医療費助成を拡大する。 ●子どもが3歳になるまでの現在の「短時間勤務制度」を、就学前まで引き上げを検討する。 ●無利子・有利子奨学金に関わらず、すでに返還中の人も含め、柔軟に返還ができる制度へ拡充し、返済の負担軽減を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●専守防衛の下、防衛力を着実に整備・強化する。 ●予算額ありきではなく、具体的に何が 필요한か、個別具体的に検討し、真に必要な（外交・安全保障関係の）予算の確保を図る。 ●唯一の戦争被爆国として、核共有の導入について断固反対する。 ●非核三原則を堅持しつつ、核兵器禁止条約批准への環境整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ●憲法施行時には想定されなかった新しい理念や、憲法改正でしか解決できない課題が明らかになれば、必要な規定を付け加えることは検討されるべき。 ●憲法9条は今後も堅持する。 ●自衛隊の憲法への明記は引き続き検討を進めていく。 ●緊急事態の国会の機能維持のため、議員任期の延長についてはさらに議論を積み重ねる。
D党	<ul style="list-style-type: none"> ●物価高騰から生活を守るため、弱肉強食の新自由主義を終わらせ「やさしく強い経済」に転換する。 ●消費税率を5%に緊急減税する。 ●大企業の内部留保への適正な課税で、賃上げと「グリーン投資」を促進する。 ●最低賃金を時給1500円に引き上げ、コロナ危機で収入が減った人、生活が困っている人に一律10万円の特別給付金を支給する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●物価高騰下での公的年金の支給額の引き下げを中止する。 ●年金削減の仕組みを廃止して、物価に応じて増える年金にする。 ●「頼れる年金」への抜本的な改革として、基礎年金満額の国庫負担分にあたる月3.3万円をすべての年金受給者に支給し、低年金の底上げを行う。 ●75歳以上の医療費2倍化を中止・撤回させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●大学・専門学校の学費を半額にし、将来的には無償にする。入学金は廃止する。 ●奨学金は欧米のように返済不要の給付制を中心にして拡充する。 ●学校給食費や教材費など義務教育にかかる費用を無料にする。 ●0歳からの保育料の軽減、私立高校の無償化を拡充する。 ●18歳まで医療費の窓口負担を無料にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「敵地攻撃能力」の保有など、「専守防衛」を投げ捨て、日本を「戦争する国」にする逆行を許さない。 ●安保法制を廃止し、立憲主義を取り戻す。 ●軍事費2倍化を許さない。 ●核兵器禁止条約に参加し、唯一の戦争被爆国として核兵器廃絶の先頭にたつことを求める。 	<ul style="list-style-type: none"> ●日本国憲法の前文を含む全条項をまわり、とくに平和的民主的諸条項の完全実施を目指す。 ●憲法9条改憲に反対をつらぬく。 ●自衛隊については、憲法9条との矛盾を、9条の完全実施（自衛隊の解消）に向かつて段階的に解決していく。 ●「自衛隊 = 違憲」論の立場を貫くが、党が参加する民主的政権の対応としては、自衛隊と共存する時期は、「自衛隊 = 合憲」の立場をとる。
E党	<ul style="list-style-type: none"> ●消費税減税、ガソリン減税、中小企業減税、社会保険料減免、高速道路料金金の減額などを最優先で実現する。 ●消費税の軽減税率は、現行の8%から段階的に3%に引き下げ、その後は消費税本体を2年を目安に5%に引き下げる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●現在の年金に代わって、すべての国民に無条件で一定額を支給する「ベーシックインカム」などを導入し、持続可能なセーフティネットを構築する。 ●医療費の自己負担割合は、年齢ではなく、所得に応じて負担割合に差を設ける仕組みに変更する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●将来世代への投資を徹底する。 ●幼児教育や高等教育などの無償化に加えて、出産にかかる医療への保険適用や出産育児のクーポンを支給することで出産の実質無償化を実現する。 ●幼児教育保育が「幼稚園・保育園・認定こども園」の3つに分断され、それぞれ異なる省庁が所管している現状を改め、幼保一元化を実現する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●日本の安全保障に対する不安を根本的に解消するため、将来にわたって戦争を起こさず、国民の生命と財産を確実に守るための「積極防衛能力」を構築する。 ●防衛費のGDP比2%への増額、最先端の技術革新を踏まえた防衛力の整備、憲法9条への自衛隊の存在の明記などを行った上で核拡大抑止についてもタブーなき議論を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●2016年に公表した憲法改正原案「教育の無償化」「統治機構改革」「憲法裁判所の設置」の3項目（を維持） ●（それ）に加えて、平和主義・戦争放棄を堅持しつつ自衛のための実力組織として自衛隊を憲法に位置づける「憲法9条」の改正、他国による武力攻撃や大災害、テロ・内乱、感染症まん延などの緊急事態に対応するための「緊急事態条項」の制定に取り組む。

（2022年6月 NHK 参院選 2022 特設サイトより作成）
 ここでは「党名」は伏せてあるが、次ページに掲載してある

先生：出来たかな？

隆史：〇×をつけ終わりました。

先生：さて、〇×をつけ終わって、「〇」が一番多い政党が、とりあえず隆史君が投票すべき政党の「第一候補」なんだよ。

隆史：え——！！ そんなに簡単に投票先を決めていいんですか？

先生：たしかにすべての政党の政策を理解して、比較してから選択するのがベストだよ。でもね、そこまで完璧にしている人はほとんどいないと思うよ。

「でも」って思うかもしれないな。君たち若い世代は「完璧主義」だからね……。私だって「すべての政党の政策」と言われたらひるんでしまうよ。だから、自分にとって一番望ましい政策を考えて、そのテーマを比較して投票しているんだよ。



深めよう

実際に自分でマニフェストを入手して、「経済・財政問題」「外交・安保・憲法問題」「社会保障・女性の問題」「原発・エネルギー問題」「地方活性化・復興問題」「その他の問題」などの

項目を立てて、それぞれの政党の主張を自分なりにまとめてみよう。マニフェストは各政党ごとにホームページなどでも公表している。

キリトリ線

せいとう た
政党その他の
せいじ だんたい
政治団体の
めいしょう また りやくしょう
名称又は略称

欄内にひとつ書くこと

○ 注意
政党その他の政治団体の名称又は略称は

回衆議院 比例代表選出議員選挙投票



やってみよう

模擬選挙

左の投票用紙を使って、これまで考えて整理してきた自分なりの考えに基づいて、模擬選挙をクラスなどで取り組んでみよう（ここでは政党名を記入して投票する、比例代表選挙の投票用紙を示した）。

地元の選挙管理委員会などに連絡すると、本物の投票用紙や投票箱を使わせてくれることもある。模擬選挙をやることになったら、問い合わせてみよう。

都道府県の選挙管理委員会が分かるアドレス

http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/links/senkan/

【政党のマニフェスト要約 党名】

政党名 A 党 自由民主党 B 党 立憲民主党
C 党 公明党 D 党 共産党 E 党 日本維新の会



憲子：なんだか肩の力が抜けてきました。これまで選挙って言うと、どうしても「将来の日本を決める」というイメージが強くて、とっつきにくかったんですね。

先生：そうなんだ。しかし、いま選んだテーマは2つだったけれど、望ましい政策をかなえるために、どうやって実行するかまでを考えていくと、政治についての関心はさらに深まっていくはず、そして3つでも4つでも比較することが出来ることを忘れてはいけないよ。そして、少しずつ政党の主張や社会の仕組みを理解していく必要があるよ。そこは自分で努力してほしい。

隆史：ボートマッチ (vote match) というものがあると、聞いたのですが。

先生：選挙に関するインターネット・サービスだよ。立候補者や政党に対して、選挙で争点となりそうな政策に関するアンケートに答えてもらい、それをデータベース化するものなんだ。そして、私たちが同じアンケートに回答する事で、立候補者や政党との考え方の一致度を測定することができるというものだよ。

憲子：どんなふうにするんですか？

先生：インターネットで「あなたは原発の再稼働に賛成ですか」との質問に、「YES」か「NO」かで答える。次に「あなたはTPP締結に賛成ですか」に答える。そうして20項目くらい答えると、「あなたは、〇〇党の政策の一致度△%。××党の政策の一致度□%……」などが出るんだ。さっき「政策などをすべて知っていないと、投票に行けないのか」という質問に答えたよね。

憲子：ええ、興味のある政策を比較して投票すればよい、とっていただきました。このボートマッチは、政党の政策と私の興味のあることをうまく「マッチ」させてくれるものなんですね。

先生：確かに、自分の興味と政党の政策を簡単にマッチングさせてくれるものではあるが、これが「絶対」と思ってしまうのはいけないよ。あくまでも参考程度に考えておき、マニフェストなどを使って自分で調べ、比較することが大事であることは理解して下さい。

隆史：先生、選挙へのハードルがずいぶん低くなりました。投票できるようになったら絶対、選挙に行きますね！ ありがとうございました。

選挙 Q&A

Q1：税金を払っていないので、選挙権はない？

A1：選挙権は権利ですから、納税に関係なくすべての日本国民にあります。

Q2：選挙当日になっても「選挙に来て下さい」のハガキ（封書）が来ないので、投票に行けない？

A2：ハガキ（封書）は原則として「世帯」ごとに来ますので、保護者への連絡と一緒にあります。また、ハガキがなくても身分証明書などを持って行くと投票できます。

Q3：投票日当日、友人達とディズニーランドに行く予定が入っている。「遊び」が理由だと期日前投票は出来ない？

A3：期日前投票は、「仕事」など以外にも「レジャー」などの理由でも出来ます。公示又は告示日の翌日から選挙前日まで行うことが出来ます。

Q4：住民票は実家ですがいま下宿しています。いま住んでいるところで投票はできないのですか？

A4：住民票のある選挙区での選挙権はありますが、住民登録していない地域での選挙権はありません。当該選挙の告示日の前日の3か月前までに住民票を移動させておく必要があります。

教科書に書いてない選挙の作法

● 選挙に関する権利

選挙権：選挙で1票を投じることができる権利。自らの政治に関する判断を反映させることができる。

【選挙に投票に行くことができる人の条件】

- ・日本国民で満18歳以上であること
(18歳の誕生日の前日の午前0時から適用される)

被選挙権：選挙で立候補することができる権利。自らの考えを多くの人に発表し代表者(代議士)となって政策に反映させることができる。

【選挙に立候補できる人の条件】

- ・日本国民で満30歳以上であること
(参議院議員・都道府県知事)
- ・日本国民で満25歳以上であること
(上記以外)

● 選挙の種類

国政選挙：衆議院議員総選挙 参議院議員通常選挙
地方選挙：知事・都道府県議会議員、市区町村長・市区町村議会議員の選挙

● 選挙の始まりの時期

【公示】 内閣の助言と承認に基づき、天皇陛下が選挙期日を公示

- ・衆議院議員選挙(総選挙)
- ・参議院議員選挙(通常選挙)

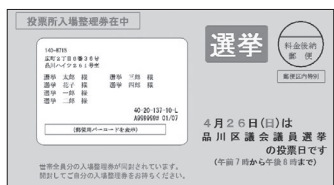
【告示】 事務を管理する選挙管理委員会が選挙期日を告示

- ・国会議員(衆参の議員)の再選挙・補欠選挙
- ・地方自治体の首長と議会議員の選挙

公示・告示は、参議院と知事選が投票日の17日前まで、衆議院が12日前まで、都道府県議会選挙は9日前まで、市長選と市議選は7日前まで、町村長と町村議会選は5日前までに行われる。
公示日・告示日に立候補届が受理されると、投票日に向けた選挙運動が始まる(期日前投票・不在者投票は、公示・告示の翌日から実施される)。

● 投票

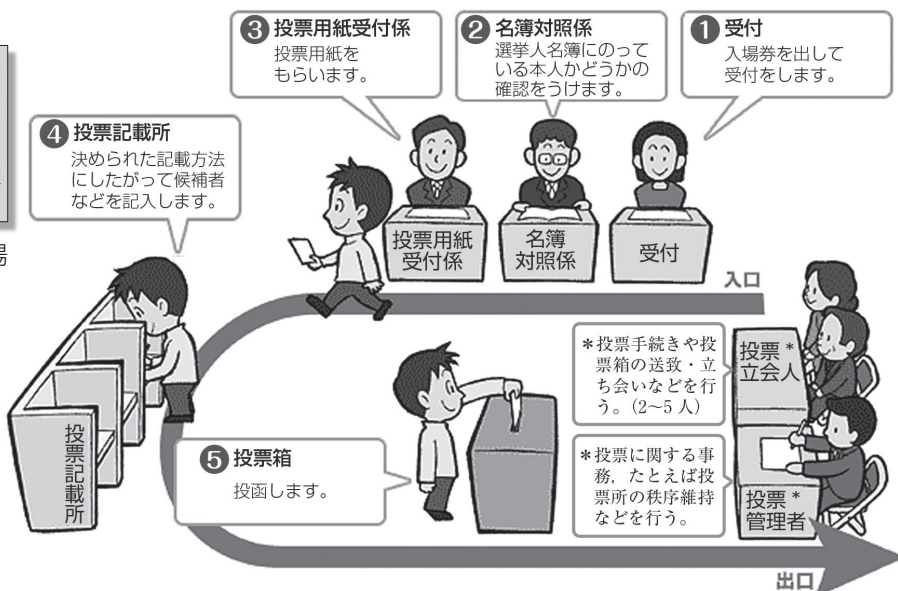
- ・投票の案内(入場券)が届く



- ・原則として世帯人員分の入場券が入っている。



- ・投票所での流れは右図の通り



(公益財団法人 明るい選挙推進協会 <http://www.akaruisenkyo.or.jp/110howto/108/> より)

教授用資料

(原案：落合隆，編著：藤井剛)

Work Sheet 18歳選挙権に向けて 一読んで考えて整理しよう

2023年4月 清水書院 発行

東京都千代田区飯田橋 3-11-6 〒102-0072 東京 03 (5213) 7151 (代表)